

「東京港第9次改訂港湾計画（中間報告）」についての御意見を募集

申請日	令和5年7月6日
意見	<p>1 基本理念について 東京港は多様な機能を有する大都市港湾であり、東京の発展と課題の取り組みに寄与する空間であることを、これまで通り明確にしておく必要がある。 基本理念に掲げる「進化し続ける未来創造港湾 東京港」の表現は、「物流」「防災・維持管理」「環境」「観光・水辺のまちづくり」の多様な機能を表しているとは言い難い。大都市を挿入して「進化し続ける未来創造大都市港湾 東京港」にすべきである。</p> <p>2 コンテナふ頭整備について 新海面処分場に大規模なコンテナターミナルを新設する計画は、大井コンテナ埠頭とともに、将来の東京港を支える骨格となりうる施設であり、高く評価するところである。 ところで、当面コンテナ貨物の増加が見込まれるのは、アジア航路である。国際基幹航路を意識して新たに計画している新海面処分場の大型コンテナターミナルは、廃棄物処分場延命化の課題への対応を踏まえ、また、大型船の配船動向などを見据えながら対応していくことが望ましい。 一方、アジア航路を含めた貨物量の増大に伴いコンテナバース（大井コンテナの08バース、品川コンテナバース）の整備を急ぐべきである。 15号地コンテナバースは、アジア航路の増大の対応とともに大規模災害時に第一航路が閉鎖された想定も踏まえBCPのためにも整備環境を整え計画からの削除はすべきでないとする。</p> <p>3 内貿埠頭の充実について モーダルシフトを積極的に進める観点から、内貿ユニットロード貨物の増加を予測し、中央防波堤内側に新たな埠頭を整備することは、時機を得たものと考えられる。十分なヤード面積の確保とともに、大型車両通行用の余裕のある背後道路と埠頭関係者の利便施設整備が必要である。</p> <p>4 CNPを目指す施策について 廃棄物処分場の斜面などを利用した太陽光発電や中央防波堤外側埋立地、新海面処分場の海岸線を利用した風力発電など、港湾管理者自ら再生エネルギーの拡大に取り組むべきである。</p>
氏名	首都東京みなと創り研究会 理事長 高野一男
年齢	
職業	
住所	1：東京都内